

議会改革検討特別委員会

第1回中間報告書を提出

決定事項

定例会の案内

議会改革検討特別委員会では、28年第3回定例会において設置されて以降、小委員会を18回、全体会を9回開催し、さまざまな課題について調査・検討をしています。

9月6日の委員会では、1年間の検討結果および今後さらに検討していく事項について「中間報告書」にまとめました。このページでは、今後議会として取り組んでいくべきとした決定事項とさらに検討していくべき事項をまとめました。

① 定例会ポスターの掲示(地区の掲示板等、役場、中央公民館や中央コミュニケーションセンターなど)

② 役場の1階に持ち帰り用のチラシを設置

③ 議会だよりに定例会開催予定日を掲載

※ホームページおよび防災行政無線での案内は継続します。

各種団体との意見交換会

情報交換や団体が抱える課題を共有し政策提言につなげることをめざし、意見交換会を開催します。

委員会等での質疑方法および回数

これまでどおり一括質疑

今後の検討事項

・議会基本条例

・議会インターネット中継

・近隣自治体議会との合同研修会

・通年議会

・議会広報編集特別委員会の常任委員会化

・政務活動費

・議員報酬

問方式とし、質問は原則として1議題につき3回までとすることとした。

一般質問
一般質問の持ち時間は、現状どおり20分(第1回定例会および町長所信表明がある場合は25分)とすることとした。

常任委員会委員等の任期

常任委員会委員、議会広報編集特別委員会委員の任期を2年間に変更することを提案。その後、正副議長および一部事務組合等議会議員の任期の変更についても検討すべきとの意見があり、検討の結果、常任委員会委員等の任期の変更は行わないこととなった。

今後は、それぞれの事項についてさらに調査・検討を進め、更なる議会改革につなげ、町民に対し開けた議会となるよう進めていきます。

「各種団体との意見交換会」を開催します

このページの上段で議会改革検討特別委員会の決定事項として載せている「各種団体との意見交換会」を開催します。今後の議会だよりでは意見交換会の様子等を掲載していく予定です。